

平成30年度 事業報告

社会福祉法人 音更晩成園

少子高齢化の進展により労働人口が減少し、ほぼ全ての業種において人材確保が課題となっている中、当法人においては施設整備後の人員配置を見越して職員の増員を図ってきたが、年度末に定年・出産等で5名の支援職員（全支援員の5%強）の退職申し出があり、予定していた増員は適うことはできなかった。引き続き安定した人材確保と定着に向け努めていきたい。

また、ここ数年、重点目標としていた晩成学園・緑陽荘の施設整備は、3月6日、平成30年度の補正予算（国費・道費）として採択された旨の内示をいただき、事務手続きはじめ利用者の動向等関連した事項について速やかに推進してきたところである。

次に9月6日未明に発生した「胆振東部地震」であるが、当法人に関係する建物等に大きな被害はなかったものの、直後に起きた「ブラックアウト」からの復旧にほぼ2日間を要することとなったが、この間、速やかに管理者会議を開催し、利用者の生活に万全を期するよう情報の共有化と課題への対応に努めた。一時食材の搬入が滞ったり、晩成学園においては生活用水が断水することもあったが、非常食の活用や職員の創意工夫により利用者の生活の混乱は最低限に抑えられたと自負している。

しかし、厳冬期における同様の災害時への備えにはいくつかの課題が残っており、今後の施設整備に反映していきたいと考えている。

なお、主な実施項目は以下のとおりであるが、詳細については各施設・事業所の報告を参照されたい。

【実施項目】

- 社会福祉法人制度改革の推進と事業所間の連携強化
 - ・管理者会議、運営会議に加え新たに事業所連絡調整会議（支援係長を中心としたメンバー）を開催し、直面する課題と情報の共有化を図った。
 - ・役員、評議員研修を実施し、研鑽を積んだ。
 - ・「花咲ける郷東土狩」、「連絡協議会運動会」等、地域行事へ積極的に参加。
また、地域の一員として東土狩行政区に加入する。
- 施設・環境整備
 - ・3/6 晩成学園・緑陽荘の改築移転の整備費補助の内示（国費・道費）
 - ・グループホームの建設計画推進（令和元年度末竣工に向けて）
 - ・晩成学園、緑陽荘の施設整備およびグループホーム建設と並行して、「通所施設（仮称）さ〜くる」の創設計画の推進
 - ・法人所有地の再測量
- 利用者支援
 - ・道知協権利擁護、虐待防止指導者養成講習修了者による研修会の実施
 - ・施設、事業所毎に組織されたいる「利用者の自治会」への活動支援
 - ・相談支援体制の連携・強化
- 人材確保と育成
 - ・新任職員のフォローアップに向けたエルダー制度の定着
 - ・「接遇マナー」に関する研修会を実施し、職員のスキルアップの向上
 - ・職員の健康管理（メンタルヘルス講習会、ストレスチェックの実施、産業医との面談）
- その他
 - ・地震によるブラックアウトの経験を生かし、非常災害訓練・必要備品・非常食の検証を実施

晩成学園 事業報告

平成30年度の晩成学園に於いては、利用者の高齢化が進み介護度が増えてきている反面、突発的な行動が見られる強度行動障がい利用者への個別化が必要とされる等、障がい・個別支援内容が多種多様化しています。支援スタッフの力量が問われる場面が多々あり、より専門性を高め認知症や強度行動障がいの特性に応じた対応が出来るように、研修会等に参加しています。特に権利擁護の観点から利用者の自己選択・自己決定を基本にパターナリズムに陥らないように自己チェックや施設内研修を行い支援スタッフの知識の習得と意識向上、資質向上を図ってきました。また、改築に向けての意見交換を行いながら、既存の限られた環境の中で高齢者と行動障がいを伴う若い利用者との生活空間を施設内で分け、個々の利用者が楽しく安心して生活できるように特性に応じたハード・ソフト面での対応を図っています。

近年、福祉分野と農業分野の連携が取上げられているが、当施設では、開設当初より農業に取り組んでおり、その更なる進歩として、認定農業者申請を行い日中活動の充実と張りに繋がっています。

□支援体制の充実

- ・高齢化に対応できる専門性の研修として経営協の人材交流事業を利用し支援スタッフの他施設への実習を実施。
- ・利用者の重度・高齢化、障がいの多様化に応え、強度行動障がいの個々の行動に合わせた支援計画の作成と記録整備の実施
- ・個別のニーズに合わせた個別支援計画の作成とモニタリングの実施（年2回）
- ・具体的な計画作成のため、週間カリキュラム会議（毎週）、月間カリキュラム会議（毎月）の実施
- ・日常的に起こるヒヤリ・ハットを再検証し未然の事故防止対策としての検討会議を実施
- ・医療的ケアの支援が行えるよう外部講師を招き、介護用品取扱研修等の実施
- ・強度行動障がい者基礎研修の受講を全支援員対象に実施

□日中活動の充実

- ・重度・高齢化に伴い機能維持を目的とした機能訓練やリハビリ的活動の実施
- ・個々の身体状況や症状に配慮しながら、残存機能の維持回復を図るための健康予防体操、リハビリ体操、便秘予防体操、嚥下体操、訪問マッサージ、フットケア、手浴等実施
- ・絵画・壁面づくりの創作活動の実践を元に「みんなあ〜と」への作品出展
- ・ウォーキング・DVD体操・軽運動、レクリエーションの実施
- ・サークル活動の実施（創作活動や軽運動等、利用者のニーズに合わせたプランで実施）
- ・余暇支援の実施（通年）
- ・道内、外へのグループ旅行の実施（東京・大阪・富山・阿寒）
- ・自治会主催の余暇活動（プロ野球観戦等）
- ・活動時の作品販売のため、直売店Well 開店（5～10月まで）
- ・利用者自治会「ひまわりの会」主催行事まんぷくまつり開催
- ・利用者自治会「ひまわりの会」主催行事年忘れパーティー開催

□対外行事及び地域貢献

- ・東土狩地区「花咲ける郷」地域活動の路肩及び地域周辺のゴミ拾い、除草作業に参加
- ・福祉まつり in おとふけ参加、出店

- ・大谷短大 「蘭華祭」参加、出店
- ・生涯学習フェスティバル参加、出店
- ・帯広ライオンズクラブ主催 ボウリング大会参加（スズランボウル）

□医療と給食

利用者の高齢化が進む中、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できるよう健康寿命の維持に努めてきました。健康寿命を延ばす方法として生活習慣と食事、運動をポイントに転倒予防や免疫力を高めること等のケアを地域医療、看護師、生活支援員、栄養士、調理職員等それぞれの専門知識を基に連携を密にしながら、対応しています。しかし、高齢化に伴う、身体状態で咀嚼や嚥下機能の低下が顕著で、食事形態に配慮しながらも誤嚥性肺炎などで入・退院を繰り返すケースが増えていきます。また、疾病の原因が特定できず検査を繰り返すこともあり、通院対応が増えてきています。特に手術や治療・入院に伴う医療同意については、病院側は家族を原則としており、緊急時に施設職員では対応できずに不都合が生じることがあり、今後の課題となっています。

- ・健康診断の実施（春と秋の2回～往診による実施）
- ・がん検診については利用者への負担軽減のため健康診断時の採血にて男性～前立腺がん検診、女性～子宮がん、乳がん検診実施
- ・骨粗鬆症検診の実施（町の検診）
- ・肺炎球菌ワクチン接種の実施
- ・インフルエンザ予防接種を往診にて実施（宏明館病院）
- ・歯科検診を往診にて実施（緑陽台歯科）
- ・感染症についての対応（腸内環境の改善・年間を通してうがい、手洗い、消毒、園舎内の清掃の徹底）

□権利擁護・虐待防止

- ・道知協や道社協主催の権利擁護研修会に参加
- ・各種希望や要望について自己決定権を尊重し、利用者へのアンケートの実施
- ・虐待防止に関しての自己チェックの実施と検証
- ・権利擁護、虐待防止についての施設内研修の実施

□人材育成・研修関係

専門知識の習得やスキルアップを図り、人材育成に努めると共に資格習得の推進を図り、個々の資質向上に繋がるように努めてきました。新任職員にはエルダー制度を利用し基本的な支援方法や知識、技能を身につけるための指導、助言を行いながら、エルダーである先輩職員の成長にも繋がり、組織の活性化を図ってきました。

□防災

突然襲われる自然災害などの防災意識をより一層高め、緊急時のライフラインの確保や災害時の速やかな対応が出来るよう当施設に於いても避難経路の再確認や緊急時の食料支援やその他防災備品の準備等、進めてきました。平成30年9月6日3時7分、北海道胆振管内を震源とする大地震発生について、道内各地では大きな被害を受けたと同時に、全道に亘って起きた大規模停電について当施設においても、概ね2日以上の大変不自由な生活を強いられました。同時に施設の老朽化による水の供給もストップしたことで、非常災害の大変さを身をもって体験し、すべてが復旧するまでの取り組んだ内容を確認しながら検証し、今後施設としてどのような対策や備えが必要なのか、今後の意識向上と対策に役立てられるように、防災会議を実施しています。

緑陽荘 事業報告

知的障害者の福祉を図ることが法律に定められてから 60 年を迎えようとしています。「措置制度」のもと利用者の生活を支えてきたものが、時代が移り変わるとともに福祉サービスの普遍化が進み、「利用者主体」「自己決定」の大切さにスポットが当てられ、この 30 年では社会福祉基礎構造改革や介護保険の創設、障害者総合福祉法の施行、障がい者の虐待防止など法整備も着実に整備されてきました。そうした中、これらを土台に数年前から「地域共生社会の実現」に向けた取り組みが進められており、今まさに障害者支援施設はその中心的な役割を果たしていくことが期待されています。移転改築に向けて動き出している中、地域を支える社会資源の 1 つとして福祉ニーズを的確に読み取り、必要な整備を進めていきたいと思えます。

□利用者支援

利用者の障がい特性やニーズに沿ったきめ細かな支援・介護が実践されるよう 1 係 4 班体制へと組織体制の見直しを行いました。

①施設入所支援（平均利用人員 31.4 名）

- ・高齢の知的障害者は様々な疾患を併せ持つケースが多く、その変化を見逃さないためにもバイタルチェックや行動観察など利用者把握の徹底に努めました。また心身機能の低下が顕著になることで個別的な医療・介護が重要となっており、適宜支援方法の見直しを行いました。

※男女 2 名が新たに入所されています。男性は身体介護が必要だったため（頸椎損傷）、医療機関の協力や専門資格を有する職員を中心にケース会議を開催、利用者の状態に合わせた介護が行えるよう取り組みました。また男性 1 名が医療ケアが必要となり介護保険施設に入所されています。

②生活介護（平均利用人員 45.1 名）

- ・創作活動やレクリエーション、健康・体力づくりを目的にしたウォーキングなど従来から行ってきた活動の他、家庭菜園での野菜づくりやガーデニング、リサイクル作業など、利用者の状態に配慮した活動が提供できるよう努めました。
- ・通所利用者の保護者には連絡帳や電話連絡、個別懇談を適宜実施、家庭での様子やニーズの把握に努めました。入浴サービスは 9 名の方が利用されています。

③短期入所（延べ利用人員 I 型 6 名、II 型 89 名）

通所利用者の介護を行っている方が病気などの理由により介護を行う事ができない場合に短期間当事業所のショートステイ室（年度途中より一部晩成学園に委託）を利用していただき、入浴・食事などのサービスを提供しています。

④日中一時支援（延べ利用人員 420 名）

日中における活動の場を確保するとともに、利用者家族の就労支援やレスパイトを図ることを目的に支援を行っています。時差勤務者 1 名を配置し、ほぼ毎日 2 名の方が利用されています。

□保健医療

利用者の健康維持を最優先に取り組んできましたが、新たに疾病に罹患し入院が必要になるケースが数件あり心身の機能低下が顕著に見られた 1 年でした。

- ・体調の変化や痛みを訴えることが難しい方が多いことから、日々のバイタルチェックは状況に応じて頻度を変更したり、食事の摂取状況や排泄状況の確認、入浴や保清支援の際には身体確認を行うなど、変化を見逃すことのないよう努めました。（通院 751 人、入院 6 件）。
- ・加齢に伴い、認知機能の低下と思われる症状を示す利用者が数名見られており、専門医、保護者を交えながら日常生活上の支援について話し合いを持つなど、現在の生活を継続できるよう支援しています。

- ・感染症対策においては、手洗い・うがい・口腔ケアを基本に、インフルエンザ予防接種(2回)、肺炎球菌ワクチン接種を行うとともに、感染症流行期においてはバイタルチェックの回数を増やすなど体調の変化を早期に発見できるよう努めました。
- ・排便コントロールや糖尿病などの疾病の状態に合わせ、特定保健用食品を積極的に取り入れました。
- ・体操やウォーキング、運動器具などを使いながら継続した機能訓練を実施するとともに、特定疾患や廃用症候群に伴う筋緊張や関節拘縮の改善を図るために訪問マッサージを受けています。

□給食

- ・利用者の栄養状態の維持、改善や食生活の質の向上を図るため、調理方法や献立を工夫するとともに、栄養ケア会議を通じて他職種と連携しながら利用者個々の嚥下状態などに配慮した食事を提供しました。
- ・嗜好調査や利用者の方にも給食会議に出席していただくなかで個々のニーズを把握するとともに、行事食やバイキング、選択メニューを企画し「食」に対する満足度を高めるための様々な取り組みを行いました。

□余暇支援

- ・班行事や自治会行事(夏まつり・クリスマス会)、選択行事(個別)を多く取り入れることで気分転換を図るなど、集団生活がマンネリ化しないよう配慮しました。なかでも選択行事は、利用者の身体機能の低下などにより外出の機会が少なくなっているなか、引率職員を増員するなどして実施、普段の生活とは違う雰囲気を楽しんでもらえるよう努めました。

□権利擁護と虐待防止

- ・施設内外の研修を通じて利用者の権利擁護、虐待防止についての啓発と意識の向上に努めました。また、虐待事例が報道された際は事例の報告と注意喚起を促すとともに、利用者には自治会活動を通じてその周知に努めました。
- ・「業務振り返りチェック」を実施し、職員個々の利用者支援に対する姿勢を振り返る機会を設けています。

□リスクマネジメント

- ・不測の事故、事態を未然に防ぐには十分な「見守り・観察」が必要とされます。また全職員が同じレベルで個々の利用者を見守り、場面ごとに注意すべき視点を共有することが重要です。今年度においても、サービス提供中のヒヤリハット報告の提出を励行し、事故防止検討会議で検証する中で再発防止に努めました。

事故報告 2件 (誤薬)

アクシデント 39件 インシデント 28件 苦情件数 0件

□防災

- ・防災安全対策の徹底と職員の危機管理意識の向上を図るため、年3回の避難訓練(火災2、地震1)と非常用放送設備の取扱説明会を関係機関の協力のもと実施しました。
- ・9月に発生した胆振東部地震では、幸いガスが使えたため食事は提供できましたが、約20時間ほど停電が続いたため、通所サービスは1日休業、夜勤業務は職員を増員して対応しました。その後、防災対策会議を開催し地震発生後の対応などを検証、ブラックアウトを想定した備品の確認等、災害への備えを再点検しました。

□人材育成

- ・福祉人材の確保と定着については深刻な状況になっています。なかでも異業種から転職された職員は基礎知識がない事で対応に苦慮する場面が多々見受けられます。各種研修の受講や職員間の連携、エルダー制度などサポート体制を強化し、職員個々の資質の向上と定着に繋がるよう配慮しました。

- 主な整備、修繕
 - ・発電機購入

デイセンターばんせい事業報告

平成 30 年は 3 年ぶりの障害福祉サービス等の報酬改定が行われました。送迎加算の減額ははじめ、一般就労への移行が報酬に算定され、また就労継続支援 B 型事業では、平均工賃月額が基本報酬に大きく反映されるようになりました。報酬単価は、トータルでは若干の減収となりましたが、土曜日営業の実施、生活介護事業の延べ利用者数の増加、就労継続支援 B 型事業の一般就労者輩出による加算で、前年度より若干増収になる見込みです。しかし、支出面で経費の削減に努めてきましたが、人件費による負担が大きく黒字化するに至りませんでした。

平成 30 年度は、このデイセンターが平成 10 年に開設し、ちょうど 20 年を迎える記念の年となりました。いろいろな催しを準備しながら、8 月 27 日に開設 20 周年記念昼食会を十勝川温泉第一ホテルにて実施しました。多くの方々に支えられてきたことを実感するとともに、たいへん感謝の気持ちでいっぱいになりました。

生活介護は、契約利用者は 1 名の契約解除、1 名の新規利用者受け入れと、登録利用者数は 32 名と変更ありません。晩成学園、緑陽荘の改築にともない、前年度の作業実習地の変更につき、今年度はビニールハウスの移転を行っています。課題であった創作活動の充実はもちろんのこと、加齢に伴う活動内容の見直しも、職員の創意工夫でその成果が少しずつ見えてきています。また新しい取り組みとしては、平成 31 年度から、高福連携事業として長流枝パーキングエリアの花壇管理を委託されることとなりました。現在、それに向けての打ち合わせを繰り返し、準備を進めているところです。

就労継続 B 型は、1 名の利用者が契約解除となり、登録利用者数は 10 名となっています。事業の方は、売り上げ 1,700 万円を突破することができました。主な要因は、販売価格の値上げ、そして音更町のふるさと納税返礼品、12 月のギフトセット販売が好調だったことによります。利用者支援については、作業技術だけの支援でなく精神的な、メンタルな部分の支援も行い、円滑に事業が進むようにしてきました。そして利用者が毎月自身の振り返りを行う「利用者評価表」も一年を通して取り組むこともできました。

その他、利用者支援や事業内容を学ぶことを目的に、施設見学を実施しています。生活介護は、デイセンターハルス（帯広市）、就労継続支援 B 型は、九神ファーム（芽室町）を訪問し、今後の参考にできることをたくさん得ることができました。

大きな課題の一つであった職員の事務的業務の効率化は、前年度末に支援記録システムが導入され、操作方法を覚えながら本格的な運用を開始しました。その結果、今では業務効率化のためには、必要不可欠なものとなりました。

利用者実績 生活介護

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	22	23	22	19	23	22	22	21	20	22	261
在籍利用者	33	33	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	33
利用延べ人数	576	609	579	573	557	452	635	580	552	492	516	569	6,690
平均利用者数	26.18	26.48	26.32	24.91	25.32	23.79	27.61	26.36	25.09	23.43	25.80	25.86	25.63
実績 (%)	90.28	91.30	90.75	85.91	87.30	82.03	95.20	90.91	86.52	80.79	88.97	89.18	88.39

実績は定員 29 名に対して

②就労継続支援 B 型

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	22	23	22	19	23	22	22	21	20	22	261
在籍利用者	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	12
利用延べ人数	232	235	217	221	203	176	224	201	169	195	187	207	2,467
平均利用者数	10.55	10.22	9.86	9.61	9.23	9.26	9.74	9.14	7.68	9.29	9.35	9.41	9.45
実績 (%)	95.87	92.89	89.67	87.35	83.88	84.21	88.54	83.06	69.83	84.42	85.00	85.54	85.93

実績は定員 11 名に対して

事業の概要

□生活介護事業

個々の利用者の希望やニーズに配慮しながら、日中活動として生産活動、創作活動、行事等を中心にサービスを提供しました。各活動を通して、意欲的にそして楽しんで参加できることを目標に支援してきました。生産活動では、「ものを育てる・作る」喜びを感じることや身体を動かすことを、行事や土曜レクリエーションでは、気分転換やリラックス、そして社会適応能力を高めることを大切にしています。

内容の充実を目標にしていた創作活動は、事前準備やカリキュラムでの検討を通しながら、変わりつつあります。特に壁面装飾では大きな成果が上がっています。

また利用者の加齢化対策にも関係しますが、アクティビティというプログラムを新設し、利用者の実情に合わせた身近な活動を追加しています。ここでは、図書館利用、買い物、喫茶、スポーツ活動、ドライブ、公園散歩、おやつ作り等、移動範囲は音更町内を中心に、2 時間程度で行えるものとし、試行錯誤を開始しました。

利用者の加齢化問題では、数年前から入所施設同様、通院、入院回数、入院期間の増加・長期化が進んでいます。家族を支える側面からは、個別懇談時の相談はじめ、ショートステイ利用の窓口や通院の同行等を引き続き行っています。

□就労継続支援事業 B 型

ここ数年原材料肉の高騰、消耗品の値上げ等、製品原価が高くなっていったため、4 月から各種ソーセージ、フランクフルトを 1 パック 50 円値上げし、この問題に対処しました。値上げによる販売数減少を心配していましたが、杞憂に終わったばかりか、ふるさと納税返礼品の注文、12 月のギフトセット販売が好調であったことにより、1,700 万円を超える売り上げを記録しています。

また例年になく、原材料肉が低価格で推移したことも有り、利益も上がり利用者工賃一時金の増額、今後の設備等の更新に備え、積立金も確保することができました。

利用者の平均工賃月額、前年度を大きく上回り、13,212 円となっています。

その他、3 度新聞掲載されたことをはじめ、直売店のオープニングイベント、積極的なイベント販売（新規イベント 1 か所）、そしてギフトセット注文時におけるダイレクトメール等、広報・宣伝活動を地道に続けてきました。

3 月には、東土狩小学校 5 年生、6 年生を対象に手作りソーセージ作りを体験してもらっています。

多忙を極める 12 月を中心に行われるギフトセット作りは、製造を挟んで案内の配布から代金の受け取りまでを、一段と効率性と確実性を高めています。

定期的に行っている食肉加工製品細菌検査（保存検査）についても、年々改善がされています。自分たちの製品の客観的な指標とするとともに、食品事故防止のために継続していきたいと考えています。

利用者支援の一環として導入した「利用者評価表」については、月に一度個々の作業技術や衛生管理等に触れ、その振り返りを行ってきました。利用者にとっては、作業時に注意され、つい感情的になってしまうことも、場面を変え説明されることで、受け入れ易く心の安定にもつながりました。

□各種活動

・生産活動（生活介護）

生産活動では、花豆、馬鈴薯を中心に9種類の作物と11種類の花苗を作りました。ハウス野菜については、施設整備の関係でハウスを移転することになり、栽培することができませんでした。

活動場面では、仲間との一体感を感じながら、作ることや育てることの喜びを感じられるよう支援しました。また実習地へ往復も、体力維持の観点から大切にしています。

収益面では、農作物がハウスの移転、高温障害や少ない降雨量のため収入が芳しくなく、また曲がり竹の更新時期が重なり支出が多い状況がありました。しかし、冬期のしめ縄作りの販売が好調でその部分を補い、概ね例年並みの収支となりました。しめ縄作りについては、ここ数年職員誰もが作業技術を覚えるというテーマのもと、体制を整えはじめていることが、よい結果を出したと思います。

・創作活動（生活介護）

個々の表現の場である創作活動は、絵画、貼り絵、活動写真掲示、壁面装飾（季節ごとにテーマを設けた8作品）、誕生日カード、パズル、塗り絵等を行ってきました。先に触れたような取り組みや、目標とする完成品や図面を提示したり、利用者の特徴に合わせたグループ分け等から、少しずつよいものが作られるようになりました。特に、壁面装飾では大きな進歩が見られました。

9月の「みんなあ〜と（北海道知的障がい者芸術祭）」には、ほぼ全員が出展し2作品が入選する結果となっています。作品については、保護者懇談会、収穫祭、センター便り等で、保護者の方々にも見ていただいています。

・行事・グループ別活動・土曜レクリエーション（生活介護）

全体で行うものと、グループで行うものの2種類があります。どちらも季節に合わせて、利用者の希望を取り入れながら実施しています。最近は利用者の高齢化が進み、特に歩行状態が悪い方が増え、移動に対する配慮が必要となってきています。

全体で実施したものは、任命式、保護者会夏まつり（利用者30名参加）、収穫祭（保護者22名、利用者35名）、忘年会、新年会、慰労会等があります。

6月、7月に行ったグループ別活動では、映画、温泉入浴、イチゴ狩り、動物園見学等を、外食とともに、少グループで楽しんでいます。

また土曜営業日に行う土曜レクリエーションは年間21回実施し、生産活動等とは違う楽しいひとときをみんなで過ごしています。

その他、8月27日には、利用者39名、職員・関係者14名、総勢53名で「開設20周年記念昼食会」を十勝川温泉第一ホテルで実施し、祝うことができました。

・スポーツ活動・レクリエーション（生活介護）

晩成学園体育館を利用して、ウォーキング、バドミントン、ミニバレー、体操等を行っています。その他サンドームおとふけ、音更町温水プールの利用をはじめ、少し遠方の十勝エコロジーパークへ行き、サイクリング等も実施しています。デイセンター内では、毎日各種体操、エアロバイク、ウォーキング等を行っています。

各種スポーツ大会は、6月全道パークゴルフ大会（千歳市）、9月十知協パークゴルフ大会（2チーム参加 優勝と第14位）、10月十知協アジャタ大会（Aリーグ9位）に参加して頑張っています。

レクリエーションは、月に3回程ボールカーリング、カップボール、カラオケ等を中心に行い、季節に合わせて餅つき、ビンゴゲーム、豆まき等も行っています。冬期間レクリエーションの合間に、芋団子作り、お汁粉作り等も行い、利用者から好評を得ています。

□給食

健康管理及び、日常生活の楽しみの一つとして、季節感がありバランスのとれた昼食を提供してきました。時折ある行事食以外にも、計画的に「バイキングメニュー」や「選択メニュー」を設定し、食事を楽しむのはもちろんのこと、利用者にメニューを選択できる場面も作っています。

日々の取り組みでは、給食運営会議や検食から、提供したメニューの検討を重ねたり、禁止食品や咀嚼、嚥下機能の確認を行い、安全な食事の提供をしています。特に、誤嚥事故には細心の注意をしています。

□健康管理

連絡帳や電話連絡、通所後のバイタルチェックを通して利用者の体調把握をしています。体調不調時には、必要に応じて看護師に相談、指示を受けています。

日々の活動の中では、夏期は熱中症対策として水分補給、冬期間は感染症対策として清掃・消毒に力を入れてきました。心配の種であったインフルエンザは、消毒を徹底したこともありますが、流行することなく数名の罹患者で済んでいます。

また日常的に身体を動かすことを重視するとともに、機能維持を目的に、機能訓練、ウォーキング、スポーツ活動等の機会を持つようにしています。

□リスクマネジメント（事故報告及び苦情解決）

センター利用中のアクシデント、インシデント、ヒヤリハットに関する報告の徹底と、アクシデント報告検討会議を実施してきました。今年度アクシデント報告3件、そのうち1件は十勝総合振興局へ報告、インシデント5件、ヒヤリハット115件となっています。報告される内容は、転倒や躓き、そして服薬に関するもので大部分を占められています。その他、幸い負傷者はでませんでした。職員の車両事故が軽微なものを含め5件起きています。今後このようなことがないように、十分注意していきます。

□防火・安全対策

消防計画に基づいた火災避難訓練を2回実施し、利用者、職員の「防災への意識」を高めるようにしました。避難訓練後は、消防の協力のもとDVD等を見ながら防災学習や屋外に出て消火訓練を実施しています。また非常災害対策計画書、事業継続計画を更新しています。

□職員研修

職員集団の専門性を高めるため、内部研修及び外部研修に積極的に参加しています。講演や講義中心の研修よりは、なるべく研修日程の中で演習のあるものに参加するようにしています。また2名の職員が強度行動障害支援者養成研修を受講しています。引き続き受講者を増員していきます。

□主な設備及び備品購入等

浴室手すり増設工事実施

地域支援センターらいいふ事業報告

はじめに

平成30年度の我が国経済は、緩やかな回復が続いている。輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつある。ただし、昨年夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられた。

政府は、一連の自然災害の被災地の復旧・復興を全力で進めるため、平成30年度第

1次補正予算を迅速かつ着実に実施している。あわせて、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に速やかに着手するなど、追加的な財政需要に適切に対処するため、平成30年12月21日に平成30年度第2次補正予算を閣議決定した。今後についても、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれる。

一方障害者福祉制度・施策に目を転じると、3月30日に2018年度から5か年間の第4次障害者基本計画が閣議決定された。「2020東京オリンピックも契機として、社会のバリア除去をより強力に推進」「障害者権利条約の理念を尊重し、整合性を確保」「障害者差別の解消に向けた取組を着実に推進」「着実かつ効果的な実施のための成果目標を充実」が新基本計画の四本柱である。なお、第4次計画は第3次までよりも情報通信の活用を強く打ち出している。旧計画では「情報アクセシビリティ」という項目が立てられていたが、新計画では「情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実」に改められた。そして、意思疎通支援のために「人材の育成・確保やサービスの円滑な利用の促進、支援機器の開発・提供の取組」を行うことになった。情報アクセシビリティについても、新計画は「障害者に配慮した情報通信機器・サービス等の企画、開発及び提供の促進や、障害者が利用しやすい放送・出版の普及等の様々な取組」と具体的である。また、旧計画では「教育、文化芸術活動・スポーツ等」と一括りにされていたが、新計画では「教育の振興」が独立した。そんな中で障害のある児童生徒の教育機会の確保や自立と社会参加の推進に当たってのコミュニケーションの重要性に鑑み、デジタル教科書等の円滑な制作・供給やコミュニケーションに関するICTの活用も含め、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教科書、教材、支援機器等の活用を促進するというように情報通信の活用に積極的なのが特徴的である。

そうした中当事業所は、平成18年の準備室開設から13年が経過し、この間定員が40名から90名、ホーム数も7ホームから18ホームに増えて大所帯となっている。また、制度改正も幾度となく行われ、とりわけ度重なるグループホーム火災の影響で消防用設備等の設置基準が改正され、消火器、誘導灯、そして自動火災報知設備の設置が義務化されたため、当事業所においては18ホーム全て整備を行っている。

利用者支援については、高齢期を迎えてからも住み慣れた環境のもとで生活を続けることが望ましいわけだが、加齢に伴う心身機能の低下は、新たな生活障害を作り出している。日常生活での主な身辺動作や活動、社会生活への参加などに、急激な変化ではないものの、少しずつ不自由さや困難性が増え、見守りや介助などの具体的支援が不可欠となり、さらに、全体として体力や耐久力、運動機能の低下、病気への耐性などが弱くなり、新たな病気や怪我のリスクも高くなることも否めない。また、精神面での変化として、軽い記憶障害のみならず、たとえば認知症も現れ始め、安全等に支障を及ぼしかねない現状にある。今後、安心・安全の確保が十分にできる体制の整備、施設入所や介護保険適用施設への異動等一人ひとりに適した生活の場を保証することが大きな課題となっている。

1. 事業体系

(1) 利用現員

グループホーム（共同生活援助（介護サービス包括型）事業）

ナインハイツ（男性4名）・こずえホーム（男性4名）・いちいホーム（女性3名）
ホーム飯高（男性3名）・ハイツ木野（女性3名）・ひまわり（男性4名）
ハイツ97（男性8名）・木野住宅（男性5名）・鈴蘭住宅（男性6名）
太陽（男性6名）・コスモス（女性6名）・すみれ（女性5名）
ラベンダー（女性6名）・ポラリス（男性4名）・どりーむ（男性3名）
ひびき（男性5名）・みずき（男性5名）・朝陽（男性4名）

※平成31年3月31日まで

(2) 事業の利用率 (%)

事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
らいふ	96	94	96	94	94	93	92	93	93	93	92	93	94

(3) 月別 現員・利用開始・終了の状況

月	現員			利用開始			終了		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
4月	62	24	86	2		2			
5月	62	23	85					1	1
6月	62	24	86		1	1			
7月	61	24	85				1		1
8月	61	24	85						
9月	60	24	84				1		1
10月	59	24	83				1		1
11月	60	24	84	1		1			
12月	60	24	84						
1月	60	24	84						
2月	60	23	83					1	1
3月	61	23	84	1		1			
合計	—	—	—	4	1	5	3	2	5

(4) 障害支援区分の状況

性別	障害支援区分						計
	非該当・1	2	3	4	5	6	
男性	10	14	21	12	4		61
女性	3	7	2	10	1		23
合計	13	21	23	22	5		84

平成31年3月31日現在

(5) 年齢状況

性別	利用者数	最高齢	最年少	平均年齢
男性	61	81才	18才	49.6才
女性	23	78才	21才	50.7才
合計	84			49.9才

平成31年3月31日現在

2. 運営体制

- ・2係体制を敷き、18ホームの支援に当たっている。
- ・勤務体制は、平日早番2名、平常4名～5名、遅番3名～4名、日祭日(1日通し)2名としている。
- ・各ホームは担当割りとして、班職員で相談・協力により利用者を支援し、また業務分掌も同様に分担している。

3. 個別支援計画に基づいた支援

- ・利用者個々に快適で安全な生活を送ることができるよう、利用者または状況に応じた家族・後見人等のニーズを十分に把握した上で個別支援計画を立案し、個別支援計画会議を開催して、様々な視点から検証し個別支援計画を作成した。
- ・利用者の状況に応じ、定期的にモニタリングおよび計画の評価・見直しを行う場合には個別支援計画会議を開催し、利用者個々の理解を深めるとともに個別支援計画に反映させている。原則として6ヶ月に1度実施している。
- ・個別支援計画に基づいて、職員間や各関係機関との情報共有や連携を図り適切な支

援を実施した。

4. 日常生活支援

①生活支援

- ・サービス管理責任者、担当支援員は利用者および世話人とコミュニケーションを密に取り、支援に関わる情報を共有、交換、連絡調整を行い、利用者支援の向上に努めた。
- ・訪問を通して利用者個々の生活状況、健康・精神状態を把握し、日々の生活の中の悩みや不満、将来への不安等を聴き取り、個別支援計画に沿った適切な助言や支援の提供に努めた。
- ・日中や夜間（訪問時）に買い物引率や余暇支援、入浴支援を行う等、利用者個々の状況に応じた支援を充実させた。
- ・日中活動が休みの日や、体調を崩して療養及び静養しているときには、一日を通して職員の配置が必要となるなど、これまでの対応では難しくなってきたことから、必要な時間に職員を配置できるよう調整を行うとともに、利用者の状況に応じて見直しを行った。

②健康管理

- ・健康管理面の支援強化のため、毎日血圧・体温・脈拍の測定を行い、異常の場合早期の医療受診を行った。
- ・音更町の一般・特定健診及びがん検診、勤務先や活動先（晩成学園、すまいる通所者は秋の健診を受診）若しくは掛かり付けの医療機関で健診を受けている。
- ・今年度もインフルエンザ予防接種に加え、65歳以上の方を対象に「肺炎球菌ワクチン接種」を行った。しかし、年明けに利用者9名職員5名がインフルエンザに罹患している。
- ・利用者の健康維持のために、定期的な通院と必要に応じての通院加療、投薬の管理を世話人と職員とで行っている。また、利用者自身での健康管理を促すために、うがいや手洗い、消毒、食後の歯磨き、定時薬の服用や塗布について、自身で行えることは行ってもらい確認を行ってきた。

※日常的な健康管理、医療ニーズへの適切な対応のため、平成31年度より看護師を配置。

③食事の提供

- ・食事は栄養と健康を維持するだけでなく、利用者にとって日々の生活の中で大きな楽しみとなっています。旬の食材を使用した季節感の感じられる食事や、個々の健康状態に合わせた治療食の提供や嗜好に合わせたメニューの選定等質の高い食事を心がけてきた。また、夕食・朝食とも世話人が、基本的には当日購入した食材をその日のうちに調理し、提供するように努めた。
しかし、中には栄養面で偏った食事提供が伺えるホームもあるため、栄養指導に関する研修会の開催を検討している。
- ・日中活動を休んでホームで過ごしている方には、カロリー制限や塩分制限、禁止事項を考慮した宅配弁当を提供している。

5. 日中活動支援

- ・利用者が通勤している就労先と常に連携を取り、経済的自立に向けて利用者が安定して休まずに通えるため就労先とセンターとで日中・夜間通して一貫した支援を行うよう努めた。
- ・個別に問題が発生した際には就労先並びに日中活動先と連携を図り、解決策についての相談・検討を重ね、問題解決に努めた。
- ・通所系のサービスを利用する方については活動先との連絡調整が増加傾向にあり、特に通院、早退や休所、食事の有無等の確認が煩雑ではあるが、個別の状態を把握

して今後も連絡を取り、安定して利用できるように配慮していきたい。

〈就労先〉

事業所名	人数	事業所名	人数
十勝ランドリー有限会社	8名	有限会社藤田ブロイラー	1名
北海道製鎖株式会社	4名	十勝冷凍食品株式会社	1名
株式会社満寿屋商店	1名	株式会社ヒシガタ	1名
音更町農業協同組合	2名	有限会社パールクリーニング	1名
株式会社エフビーエス	1名	社会福祉法人音更晩成園	1名
株式会社ダイイチ	4名	株式会社福原	1名
東陽製袋株式会社	4名	株式会社しまむら	2名
株式会社長崎屋	2名	有限会社ヤマトおしぼり	3名
杉山農場	1名	有限会社ジャストフーズ	1名
富士金網製造	2名	株式会社中野製作所	1名
株式会社柳月	3名	二子口畜産株式会社	1名
医療法人徳洲会帯広徳洲会病院	1名	山本農場	1名
コープフーズ株式会社	1名		

〈活動先〉

法人名	施設・事業所名	人数
社会福祉法人音更晩成園	障がい者支援施設 晩成学園	9名
	障がい者支援施設 緑陽荘	3名
	障がい福祉サービス事業所 デイセンターばんせい	21名
特定非営利活動法人どんぐりの家福祉会	どんぐりの家	5名

6. 金銭管理

- ・利用者預かり金管理規程及び金銭出納管理サービス契約書にて利用者の預かり金等の取り扱いに関する事項を定め、管理の適正を図っている。
- ・家賃は利用者数にて均等割し、一人当たり20,000円～50,000円（特別給付費を含む）とし、光熱水費、日用品費、食費などの生活費については従来どおりホーム単位で精算した。
- ・毎月の生活費は各ホームもしくはらいふにて管理している利用者の預金通帳より出金し、世話人はホームの金庫、支援員はらいふの金庫で管理した。毎月末には各項目別に収支報告書を作成し、らいふにて確認・監査を受けている。
- ・利用者の日々の小遣いは、各自の財布にて個人管理し、随時世話人及び支援員と共に残金を確認している。
- ・預貯金も少なく、生活費などが不足した利用者については、生活保護の受給申請を行った。平成30年度1名受給。

7. 施設入所者の地域移行に伴う住居の新築

施設整備計画（晩成学園・緑陽荘改築、デイサポートさ～くる創設）については、去る1月4日に平成30年度社会福祉施設等施設整備（耐震化整備）申請書を提出し、3月6日付けで十勝総合振興局より施設整備費に係る国庫道費補助金額の内示連絡があり、現在令和2年3月竣工に向け、急ピッチで準備が進められている。それに伴い地域移行者の居住の場として、旧木野西寮跡地に法人所有のグループホーム建設が急務となったため、グループホーム整備委員会を立ち上げ、平成30年8月31日以降5回にわたり、定員、事業形態、設備・構造そして支援形態等を協議し、令和2年4月1日事業開始に向け準備を進めている。

8. 夜間支援体制の導入

当事業所の夜間支援は「夜間防犯体制又は常時の連絡体制を確保している」を採用し、セコム株式会社とセキュリティサービスの契約を結び、緊急時に備えて「非常災害時緊急連絡網」を整備し対応に当たっているが、利用者全体の高齢重度化および晩成学園、緑陽荘からの地域移行者受け入れ等により、夜間支援の必要性が高まっている。夜勤での夜間支援体制を維持する職員を確保するのが予算面と人材不足の両面で困難ではあるが、利用者の人権、安心した生活を保障するためには、夜間及び深夜の時間帯の支援は「夜勤」を行う支援従事者を配置し、利用者に対して必要な介護等の支援を提供できる人的体制を確保しなければならない。そこで現在、夜間支援体制導入に向けて、勤務形態（夜勤・巡回型）、常駐場所と事業所間の連絡体制、夜間支援体制を確保する時間帯等の課題を整理し、準備を進めているところである。

9. 権利擁護に対する取り組み

- ・日々の支援に関わる全ての職員に内部研修等を通じ、定期的に業務態度を振り返る場をつくり、差別や虐待行為に相当する行為に至らないよう徹底した。
- ・全職員に対し、意識調査を実施し、利用者への接し方や勤務態度を振り返る機会を設け、サービスの質・モラルの向上に努めた。
- ・全利用者に対して満足度調査を実施して、利用者のニーズ等を把握し、その分析結果を基に、サービスの質の向上に努めた。

10. 安全管理

常に安全管理の意識を持ち、ヒヤリハットや軽微な事故があった場合には所定の報告書を作成し、ヒヤリハット・アクシデント会議で分析・評価を行い、事業所全体の危機管理・安全管理の意識向上に努めた。

項目	事故	予防	項目	事故	予防
1) 転倒・転落・けが等	1件	5件	2) 異食・禁食物摂取		
3) 誤嚥			4) 服薬関係	1件	
5) 経管栄養	—	—	6) その他医療行為		
7) 所在不明・無断外出		1件	8) 車関係	1件	
9) その他（行動面等）		件	合計	3件	6件

11. 防災訓練の実施、防犯体制の整備

- ・火災震災等に関してはそれに対応すべく、年2回火災避難訓練、年1回自然災害避難訓練を実施した。
- ・セコム株式会社とセキュリティサービスの契約を結び、火災や犯罪等の異常事態に備えている。

ホーム名	火災避難訓練	自然災害避難訓練	ホーム名	火災避難訓練	自然災害避難訓練
ポラリス	6/27、1/21	10/4	みずき	6/29、1/25	10/5
ホーム飯高	6/26、1/25	10/3	コスモス	6/26、1/21	10/5
木野住宅	7/11、1/28	10/4	ひびき	6/25、1/22	10/5
ナインハイツ	6/29、1/25	10/5	どりーむ	6/28、1/24	—
太陽	6/28、1/29	10/5	すみれ	6/27、1/24	10/3
ひまわり	6/27、1/22	10/4	ハイツ木野	6/26、1/28	10/5
ハイツ97	6/29、1/28	—	いちいホーム	6/29、1/22	10/11
こずえホーム	6/26、1/25	10/4	朝陽	6/25、1/22	—
ラベンダー	6/28、1/25	10/3	鈴蘭住宅	6/27、1/21	—

法人事務局事業報告

理事会開催状況

- 第1回 理事会 平成30年6月1日開催
協議事項 ◎平成29年度事業報告について
◎平成29年度音更晩成園資金収支決算について
◎平成29年度決算監査報告について
◎社会福祉充実計画の承認について
◎諸規程・諸規則の一部改正について
◎施設整備計画書の提出について
◎定時評議員会の開催について
- 第2回 理事会 平成30年9月8日開催
協議事項 ◎運営状況の報告について
- 第3回 理事会 平成30年12月21日開催
協議事項 ◎車両運搬具の取得について
◎理事会・評議員会の開催日程について
- 第4回 理事会 平成31年3月11日開催
協議事項 ◎実施設計・工事監理業務に係わる入札公告について
◎農地法第4条の規定による許可再申請について
◎グループホームの建設について
◎独立行政法人福祉医療機構の借入申込について
◎建設予定地に係る案件他について
- 第5回 理事会 平成31年3月26日開催
協議事項 ◎「晩成学園・緑陽荘」改築工事「(仮称)デイサポートさ〜くる」
実施設計・工事監理業務入札に係わる予定価格・最低価格につ
いて
◎実施設計・工事監理業務に係わる入札結果について
◎実施設計・工事監理業務に係わる業者選定と契約について
- 第6回 理事会 平成31年3月26日開催
協議事項 ◎顧問弁護士委託契約について
◎平成30年度音更晩成園資金収支補正予算について
◎平成31年度事業計画について
◎平成31年度音更晩成園資金収支予算について
◎変更届の提出について
◎決算理事会・定時評議員会開催日程について

評議員会開催状況

- 第1回 評議員会 平成30年6月22日開催
協議事項 ◎平成29年度事業報告について
◎平成29年度音更晩成園資金収支決算について
◎平成29年度決算監査報告について
◎社会福祉充実計画の承認について
◎諸規程・諸規則の一部改正について
◎施設整備計画書の提出について
- 第2回 評議員会 平成31年3月26日開催
協議事項 ◎顧問弁護士委託契約について
◎平成30年度音更晩成園資金収支補正予算について
◎平成31年度事業計画について

- ◎平成31年度音更晩成園資金収支予算について
- ◎変更届の提出について

道実地指導の実施

平成31年1月24日

地域支援センターらいふ 共同生活援助事業

法人監査実施状況

- 第1回 平成30年5月28日
 - ◎平成29年度事業運営と決算状況について
- 第2回 平成30年8月6日
 - ◎平成30年度第1・四半期の運営と経理について
 - 各会計収支執行状況及び利用者預り金の管理状況について
- 第3回 平成30年11月5日
 - ◎平成30年度第2・四半期の運営と経理について
 - 各会計収支執行状況及び利用者預り金の管理状況について
- 第4回 平成31年2月4日
 - ◎平成30年度第3・四半期の運営と経理について
 - 各会計収支執行状況及び利用者預り金の管理状況について

虐待防止委員会開催状況

- 第1回 平成30年5月15日
 - ◎平成30年度虐待防止委員会の組織について
 - ◎平成30年度虐待防止委員会の業務推進について
- 第2回 平成31年1月23日
 - ◎事業所部会の報告について
 - ◎平成31年度虐待防止委員会の業務推進について

職員研修会

- 第1回 平成31年1月23日 参加者 法人内職員 66名
 - 場所 音更町総合福祉センター
 - ◎マナー講座
 - ～講師 帯広信用金庫 総務部推進役 田辺 雅実氏

法令遵守検討会議開催状況

- 第1回 平成30年5月15日

施設整備関連

- 平成30年 7月24日 農地法農地転用申請書取下願書提出
- 平成30年 7月24日 施設整備計画申請書提出
- 平成30年 8月31日 GH施設整備委員会
- 平成30年10月 5日 利用者ワーキング部会
- 平成30年11月 6日 GH施設整備委員会
- 平成30年11月14日 建設予定地、地質調査
- 平成30年12月 4日 GH施設整備委員会
- 平成30年12月10日 利用者ワーキング部会
- 平成30年12月10日 給食検討部会
- 平成31年 1月 4日 施設整備補正予算（耐震化改築）申請書提出
- 平成31年 2月22日 独立行政法人福祉医療機構融資相談（札幌市）
- 平成31年 2月27日 GH施設整備委員会
- 平成31年 2月27日 クックチルド試食
- 平成31年 3月 6日 平成30年度社会福祉施設整備費補助金内示
- 平成31年 3月12日 実施設計・工事監理業務入札公告

農地法（第4条）農地転用許可申請書提出

平成31年 3月26日 実施設計・工事監理業務入札
平成31年 3月28日 実施設計・工事監理業務契約
平成31年 3月29日 補助金交付決定通知

改築検討委員会開催状況

第1回 平成30年 7月17日
第2回 平成30年 8月24日
第3回 平成30年10月 2日
第4回 平成30年11月 1日
第5回 平成30年12月 4日
第6回 平成31年 2月27日

保護者会行事「夏まつり」の実施状況

平成30年6月30日 晩成学園にて400名参加

役員等研修の実施

役員 十勝社会福祉法人経営者懇談会総会（帯広市）
平成30年4月26日 参加者 1名
全国社会福祉法人施設経営者大会（長野市）
平成30年9月19日～22日 参加者 4名
音更町社会福祉法人等の協議の場
平成30年10月12日 参加者 2名
道社協法人役員研修（札幌市）
平成30年11月20日～21日 参加者10名
衛生委員会施設内研修「メンタルヘルスケア」
平成31年1月19日 参加者44名
平成31年2月16日 参加者39名

役職員等の動静

◎職員採用

4月 1日付 伊藤 大貴(晩成学園支援員)
高橋ゆきの(晩成学園支援員)
立川 榛名(デイセンター支援員)
佐藤 拓実(らいふ支援員)
5月 1日付 山根麻維子(晩成学園支援員)
玉森 匠 (緑陽荘支援員)
濱本 洋子(晩成学園臨時調理員)
5月14日付 加藤 早圏(晩成学園臨時調理員)
6月 1日付 川上 智子(緑陽荘支援員)
7月 1日付 足立 佳子(晩成学園支援員)
8月 1日付 西岡由紀子(晩成学園支援員)
中 幸喜 (デイセンター支援員)
10月 1日付 渡邊 裕絵(晩成学園パート調理員)
越坂 和美(緑陽荘パート調理員)
10月22日付 馬場小夜子(緑陽荘パート清掃員)
1月 1日付 山吹 千穂(緑陽荘支援員)
高島さおり(晩成学園臨時調理員)
1月17日付 佐藤 栄 (緑陽荘パート調理員)
1月22日付 大澤こずえ(晩成学園パート調理員)
3月 1日付 渡邊 裕絵(晩成学園臨時調理員)

退 職

5月31日付 加藤 早圏(晩成学園臨時調理員)
6月30日付 志田 卓也(晩成学園支援員)
阿部 美佳(デイセンター支援員)
9月30日付 金 克也 (緑陽荘支援員)
濱本 洋子
10月31日付 佐藤 栄 (緑陽荘臨時調理員)
佐藤由美子(緑陽荘パート清掃員)
3月24日付 大椋 唱平(晩成学園支援員)
3月31日付 坂本 暢子(らいふ支援係長)
竹内 直美(らいふ支援員)
小畑 咲子(晩成学園支援員)
村上 真美(緑陽荘支援員)
菅尾 重乃(緑陽荘臨時調理員)定年

諸規程の改正

◎地域支援センターらいふ運営規程